

# 3

## 第3章

# 第4期福生市地域福祉活動計画の 基本的考え方

## 1 基本理念

「地域福祉活動計画」における理念は、地域住民や福祉・保健等の関係団体・事業者が協働して主体的に地域福祉活動に取り組むための共通の考え方や認識、また、地域福祉活動計画が目指す方向性を地域住民に理解しやすく、かつ分かり易くあらわすことが求められます。そこで、第4期福生市地域福祉活動計画の基本理念を次のとおり定めます。

**「気づき・築きあい 認めあい 支えあい とともに生きるまち ふっさ」**

### 基本理念の考え方

誰もが住み慣れた地域で安心・安全に「幸せの実現」を願い暮らしています。そしてそのためには、行政や社会福祉協議会などの公的な福祉サービスの提供だけでなく、地域住民の主体的な福祉活動と合わせた地域福祉実践を通して「地域共生社会」の構築が求められています。

福生市（行政）、福生市社協、地域住民が生活課題を抱えた人の存在や、多くの住民に共通する課題に「気づく」ことが必要です。「気づく」ためには、福祉にみんなに関心を持つことも求められ、みんなが福祉的な視点を持ち、関心を高めていくことから、「地域共生社会」づくりの初めの一歩となります。

また、福生市、福生市社協、地域住民がバラバラに活動しては生活課題を抱えた人の把握に漏れが生じ、支援の相乗効果が発揮できません。福生市、福生市社協、地域住民、そして福祉施設やNPO法人をはじめとする関連する機関・団体と連携しながら、お互いの関係を「築く」ことが不可欠です。それぞれが連携を「築く」中で、それぞれの役割を明確化し、共通理解を得たうえで「地域共生社会」づくりを進める必要があります。

そして、近年ではライフスタイルや考え方の均一化した時代から多様化の時代となっています。生活課題を抱えた人にも、様々なライフスタイルや考え方があることを、行政、社協、地域住民は支援の前提とすることが必要です。お互いを「認める」ことによって信頼関係が生まれ、より良い支援活動が可能となります。

様々な暮らし方の存在を認めあいながら、日常生活における課題はおたがい様の考え方をふまえた地域での「支えあう」体制を構築することも求められています。

「気づき」「築き」「認め」「支えあう」ことを、福生市、福生市社協、地域住民がそれぞれに役割を担い、福祉課題をみんなで見出し、みんなに対応について学び、考え、みんなで解決に向けて行動することで、「ともに生きるまち ふっさ」を目指すことを第4期福生市地域福祉活動計画の基本理念とします。

## 2 基本目標

「第4期福生市地域福祉活動計画」の基本理念を実現するため、「新・社会福祉協議会基本要項」における社協活動の原則をふまえ、市民及び事業者等が具体的な地域福祉活動を戦略的に展開するための働き（機能）を整理し、第4期福生市地域福祉活動計画における基本目標を次の5つとします。

### (1) 気づき 調べる

地域に存在する個別の生活課題や福祉ニーズをもれなく見逃さず、また、福祉サービスを必要として利用している人々の意向・要望を把握する働き

### (2) 認めあい 学び育ちあう

誰もが認めあい、理解しあう。そしてすべての市民が福祉問題に気づき、関心と理解を高められ、共に育ちあうための学びから地域社会（福祉コミュニティ）を形成する働き

### (3) 知らせ 広める

さまざまな福祉制度の周知や利用促進、公私の社会資源の活用、地域福祉活動の現状等をきめ細かく丁寧に関知らせ（報せ）あう働き

### (4) つながり 支えあう

福祉を必要としている人々の求めと必要に応じ、合意のもとで、市民や事業者等が連携・協働し、地域自立生活を支えあう働き

### (5) 活動を見直す

地域福祉活動計画における地域福祉活動や既存の諸活動の成果や課題を明らかにし、たえず生き活きとした地域福祉活動を推進する働き

## 3 具体的な事業活動

第4期福生市地域福祉活動計画において、市民や事業者等が連携・協働する具体的な地域福祉の事業活動の主要項目を、次の8項目とします。

- (1) 相談支援活動の推進
- (2) 福祉啓発及び情報収集・提供活動の推進
- (3) 小地域福祉活動の一層の充実
- (4) ボランティア・市民活動の推進
- (5) 福祉教育の展開
- (6) 個別援助活動及び当事者・当事者団体支援の推進
- (7) 大規模災害への福祉的対応
- (8) 地域福祉充実のための様々な提案の促進

## 4 個別事業

前項の8つの「具体的な事業活動」の下に、次の個別事業を行います。

### (1) 相談支援活動の推進

- 1) 相談支援活動の充実
- 2) 相談支援体制の構築
- 3) 相談支援を担う人材の育成

### (2) 福祉啓発及び情報収集・提供活動の推進

- 1) 広報活動の充実
- 2) 新たな広報手段の活用
- 3) 福祉啓発活動の充実
- 4) 企業・商店街などとの連携

### (3) 小地域福祉活動の一層の充実

- 1) 小地域福祉活動への支援
- 2) 小地域福祉活動リーダー及びボランティアの育成
- 3) 小地域福祉活動の基盤強化への支援
- 4) 地域福祉関係団体・機関との連携強化
- 5) 小地域福祉活動発展のための環境整備
- 6) 小地域福祉活動のあり方の研究

### (4) ボランティア・市民活動の推進

- 1) 広報・啓発活動の充実
- 2) ボランティア育成支援プログラムの充実
- 3) ボランティアグループ・当事者団体等との協働・支援の充実
- 4) 相談・コーディネート の充実
- 5) ボランティア・市民活動センターの基盤強化

### (5) 福祉教育の展開

- 1) 地域における福祉教育の推進
- 2) 福祉教育プログラムの開発
- 3) 福祉教育推進のための地域における人材育成

### (6) 個別援助活動及び当事者・当事者団体支援の推進

- 1) 福祉サービス利用援助と成年後見制度の推進
- 2) 在宅福祉サービス・子育て支援事業等の充実
- 3) 介護サービス・障害者支援サービス等支援事業
- 4) 当事者団体の活動・組織化支援

### (7) 大規模災害への福祉的対応

- 1) 災害時における要配慮者のニーズ把握の充実
- 2) 災害時の地域支援体制づくりのためのネットワークの推進
- 3) 災害ボランティアに関する啓発と育成
- 4) 災害ボランティア体制整備の支援
- 5) 災害時の福生市社会福祉協議会体制の強化

### (8) 地域福祉充実のための様々な提案の促進

- 1) 福祉ニーズ把握のための調査活動の充実
- 2) 行政等への提案、提言

# 第4期 福生市地域福祉活動計画の体系図

